

令和7年度の活動報告について

障害者分科会

1 地域生活支援拠点等整備事業

(1) 地域生活支援拠点等整備事業の目的

ア 地域における生活の安心感を担保

障がい者やその家族などの緊急時に迅速で確実な相談支援や短期入所等の活用など

イ 障がい者等の地域生活を支援

障がい者の高齢化や「親亡き後」に備えるため、短期入所やグループホーム等を活用した親元から離れた体験的な暮らしの場を提供する

(2) 地域生活支援拠点等整備事業の具体的な実施方法

次の機能を市内の各事業者等が連携して行う「面的整備」としてしています。

	機能	内容
1	相談支援	常時の連絡体制を確保し、障がい者等の緊急時には必要な支援を行う
2	緊急時の受入・対応	障がい者等の緊急時の受入体制を常時確保し、緊急時には必要な対応を行う
3	体験の機会・場の提供	一人暮らしの体験など、障がい者等が、地域で生活するために必要な取り組みを行う
4	専門的人材の確保・養成	障がい者等の高齢化・重度化に対応できる人材確保又は専門的人材の養成を行う

(3) 令和7年度の主な取組みについて

【相談支援】

地域生活支援拠点等事業を具体的に実施する常勤専従者（＝コーディネーター）の person 費が、令和6年4月の障害福祉サービス報酬改定により給付対象となったため、市内の相談支援事業所と令和8年度からのコーディネーターの配置について協議を行っている。

【体験の機会・場の提供】

幸町周辺には複数の福祉事業所があるため、さまざまな福祉サービスを手軽で気軽に体験利用できる仕組みづくりを行っている。

加賀市地域生活支援拠点等整備事業 全体スケジュール（令和8年1月時点）

業務内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1 相談支援体制の構築	<p>市内相談支援事業所の相談体制について</p> <p>【準備期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所の現状確認 ○緊急時の課題を確認 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○輪番制による対応を協議など 	<p>【運用開始（実施中）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常時の連絡体制の確保、輪番制による対応 ○緊急時支援の流れを確認 		<p>加賀市地域生活支援拠点等コーディネーターの配置について</p> <p>【準備期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R6年4月報酬改定(=配置加算の新設) ○市関係課で検討 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○相談支援専門員のヒアリング など 	<p>相談強化事業と詳細な協議 (人材調整や役割・機能の整理)</p> <p>相談支援事業所管理者 会で提案と了承</p> <p>事業所と具体的な運用や 人材、配置場所など調整</p>	
2 緊急時の受入・対応等の体制整備		<p>【準備期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内事業所向けの説明会の開催 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○実施要綱の策定、手引書の配布 ○事業者の登録受付開始 など 	<p>【運用開始（実施中）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録事業所で拠点の加算を取得 ○緊急時の受入、対応 など <p>相談支援専門員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に短期入所などへの相談がスムーズになった ・事業所は緊急受入などを積極的に行ってきている など 	<p>緊急対応件数 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族(介護者)の入院や緊急レスパイト ・緊急避難の事案発生 など 	<p>緊急対応件数 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族(介護者)の入院 ・環境変化で混乱し短期入所の利用 	<p>緊急対応件数 0件</p>
3 体験の機会・場の提供の体制整備				<p>【準備期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談事業所連絡会で協議検討 ○相談支援専門員へのアンケート調査 ○相談支援事業所の管理者と協議 ○地域移行支援会議での協議 ○取り組みに使用するパンフレットの作成 など 	<p>【R7年4月～実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期入院患者の見学利用 ○サービス未利用者の体験見学 ○精神科病院外来患者 	
4 専門的人材の確保・養成		<p>【じりつ支援協議会】</p> <p>大聖寺地区民生委員児童委員と当事者の意見交換会の開催</p>	<p>【じりつ支援協議会】</p> <p>講演会の開催「障がい理解と共生社会を目指して」</p>	<p>【じりつ支援協議会】</p> <p>講演会の開催「災害時に備えて一人一人ができること」</p>	<p>【じりつ支援協議会】</p> <p>おとな部会 サビ管対象の事例検討会 心のサポーター指導者研修</p>	

準備→運用中（実施中）

準備（予定）段階

2 手話施策推進

(1) 小学校等手話教室の開催

聴覚障がい者が小学校で講師となり、日常生活の体験談や講話、手話実技などを通して、障がいのことを学んで考えることにより福祉のこころをはぐくむことができるよう、取り組んでいる。

- ・参加校：市内小学校4校、高校1校
- ・参加児童：小学校3～4年生対象、外に高校（福祉系列）

(2) 手話奉仕員養成講座（基礎編）の開催

手話奉仕員養成講座の基礎編では、相手の手話が理解でき、特定の聴覚障がい者と手話による日常会話ができるよう、手話語彙及び表現技術、基本文法を習得することを目指して実施。

- ・受講者 14人（全員修了）
- ・開講日：令和7年4月から10月（27回）

(3) 「手話言語の国際デー」のブルーライトアップ

- ・開催期間：令和7年9月23日～30日
※点灯式（9月23日）参加者 約60人

3 デジタルを活用した障がい福祉事業

【障がいのある人のテレワーク推進事業】

テレワーク型雇用に挑戦できる人材の育成に向けてセミナー等を継続して開催。
(加賀市、鯖江市、岩国市、安城市、平塚市の5市合同)

- ・障がい者テレワーク雇用まるわかりセミナー
(企業の面接に向けた企業側の視点が分かるセミナー)
4月24日開催 参加者36人(うち加賀市10人)
- ・障がい者テレワーク雇用オンラインセミナー
(求人企業紹介を含んだテレワーク雇用に関するセミナー)
9月24日開催 参加者35人(うち加賀市7人)
- ・求人企業のオンライン面接会
(セミナーで紹介した求人企業との面接会を実施)
10月開催(各企業でオンライン開催)
※対象企業 株式会社第一興商、株式会社メドレーウィズ、
参加者13人(うち加賀市1人※採用)

4 福祉人材確保・定着事業

(1) 概要

加賀市内の障がい福祉サービス事業所に勤務する職員のうち、障がい福祉サービスに従事する職員の採用者や有資格で、12か月以上経過した職員に対し奨励金を支給。

※令和6年4月1日以後に雇用された職員が対象

【就職奨励金制度】

①若手職員就職奨励金：10万円

市内の障がい福祉事業所に障がい福祉サービス従事者（常勤職員）として雇用された45歳未満の者

②新卒者及び有資格奨励金：5万円（①に加算）

①該当者及び新卒者又は介護福祉士等※の資格を有する者

※介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士

◎次のいずれにも該当する者

- ・市内に所在する障がい福祉サービス事業所に障がい福祉サービス従事者として勤務したことがない者（事業廃止等による退職や市長が特別な事情があると認める者を含む）
- ・有料職業紹介事業者から紹介された職員でない者
- ・派遣労働者から障がい福祉サービス事業所に雇用を切り替えた職員でない者

(2) スケジュール案

2月中 要綱作成、告示 → 3月当初 案内周知 → 交付申請受付

(3) 周知方法について

事業者へのメールでの案内ほか、ホームページ掲載等

障害者分科会の開催

●第1回（令和7年9月18日開催）

- 内容
- ・加賀市の障がいのある人（子ども）の状況
 - ・第7期加賀市障がい者計画等の進捗状況について
 - ・令和7年度の主な障がい福祉施策について
 - ・児童発達支援センターについて

●第2回（令和8年2月12日開催）

- 内容
- ・令和7年度障がい福祉施策における各事業について
 - ・第8期加賀市障がい者計画等策定のスケジュール（案）
 - ・健康福祉審議会障害者分科会の専門部会の設置について